

2015/05/08

「玄海原発避難計画と再稼働に関する質問・要請」への回答に対する見解

戦争と原発のない社会をめざす福岡市民の会  
(工藤)

2015年3月17日、私たちは「玄海原発プルサーマルと全基をみんなで止める裁判の会」「原発なしで暮らしたい・長崎の会」との三者連名で標記の質問・要請書を福岡県知事に提出しました。その回答書が5月1日付でとどきましたので、これに対する見解を以下のように表明します。

I. フクシマ原発事故から何も学んでいないし、何も教訓化していない、これが回答書の全体を通して言える第一のことです。それが最も端的に表れているのが、再稼働の同意権に関する次の回答です。

「再稼働に当たっての同意権については、立地自治体は、従来から原子力発電に向き合ってきており、まずは立地自治体の意向が尊重されるべきと考えています。」

玄海原発でフクシマと同様な過酷事故が起きた場合に、UPZ圏自治体を抱える福岡県がとてつもなく甚大な被害をこうむる可能性が高いことは、誰もが容易に想像できることです。にもかかわらず、福岡県は、再稼働にあたっての同意権を求めようともしていないのです。原発事故や県民の放射線被ばくを未然に防ぎ、すべての県民の命とくらし、財産を守っていこうという姿勢が、この回答書からは全く見てとることができません。

II. 第二に、この回答書は私たちの質問要請に対して全く誠実に向き合っておらず、極めていい加減で、不真面目なものです。

① 次の文言は【質問事項】(1)の①、②、【要請事項】(1)の3か所の回答で、一言一句変えずに使われています。

「土砂災害警戒区域内等に所在する避難所について、現在、詳細を調査中です。調査の結果、見直すべき避難所があれば、速やかに代替の避難所が選定されるよう、糸島市及び受入市町と協議を行ってまいります。」

② 「1」で取り上げた同意権に関する回答文言も、【質問事項】(3)の①と【要請事項】(3)の2か所で一言一句変えずに使われています。

※質問も要請の内容も全く同じであれば、同じ文言の回答であっても、それは当然でしょう。しかし、私たちの二つの質問、一つの要請は、それぞれ内容も表現も違うのです。私たちの質問要請に対して誠実に向き合うならば、①②のような回答が出てくるはずはありません。

③ S P E E D I の活用に関する質問に対しては、

「要請は考えていません。」

と記すのみで、その理由は何一つ明らかにしていません。しかも、放射線量実測値の精度を上げるためのモニタリングポストやサーベイメーター設置場所の増設などについては、

「検討していきたいと考えています。」

と、現状では何も取り組まないと宣言するに等しい回答でした。

Ⅲ. 危険区域にある避難所問題については、

「現在、詳細を調査中です。」

との回答であり、私たち3団体のアンケート調査を突き付けられることで、ようやく重い腰を上げ、とりあえずは危険区域にある避難所についての調査を開始したということです。今後の動向を注視する必要があります。

以上